			④　点火プラグの電極及びがい子の汚れ、焼損及び破損の有無を調べる。	④　汚れ、焼損及び破損がないこと。
			⑤　フルトランジスターユニットの取付け部の緩み及び損傷並びに端子の緩みの有無を調べる。	⑤　緩み及び損傷がないこと。
			⑥　点火時期を調べる。	⑥　点火時期が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
	(8)　電気装置	a　充電装置 b　バッテリー c　配線	この表の「1　原動機(ディーゼルエンジンに限る。)」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
3　動力伝達装置	(1)　主クラッチ		①　アイドリング状態でクラッチを切り、異音の有無を調べるとともに、トランスミッションを変速し、クラッチの切れ具合を調べる。	①　異音がなく、かつ、クラッチが完全に切れること。
			②　クラッチを徐々に接続し、発進の具合を調べる。	②　滑りがなく、かつ、接続が円滑であること。
	(2)　クラッチペダル又はインチングペダル		①　操作してペダルの重さ及び戻り具合を調べる。	①　重さ及び戻り具合が適正であること。
			②　ペダルの遊び及びクラッチが完全に切れたときのペダルと床面との隙間を調べる。	②　ペダルの遊び及びペダルと床面との隙間が過大又は過小でないこと。
	(3)　クラッチケース		①　ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	①　油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
			②　ケースからの油漏れの有無を調べる。	②　油漏れがないこと。
	(4)　イナーシャブレーキ		アイドリング状態でクラッチを切り、イナーシャブレーキの作動の適否を調べる。	正常に作動すること。
	(5)　駆動用ベルト		①　ベルトの緩みを調べる。	①　張り具合が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
			②　外観の損傷及び汚れの有無を調べる。	②　損傷及び油脂類の付着等の汚れがないこと。
	(6)　カップリング		①　連結部取付けボルト及びナットの緩み、損傷及び脱落の有無を調べる。 ただし、カップリングを露出させ、又は目視することが困難な構造の場合は、作動中に異音その他異常の有無を調べることによることができる。	①　緩み、損傷及び脱落又は異音その他異常がないこと。
			②　取付け部ゴムカップリングの変形、劣化及びがたの有無を調べる。	②　変形、劣化及びがたがないこと。
	(7)　ユニバーサルジョイント		①　エンジンを低速から高速まで急加減速させて、異常振動及び異音の有無を調べる。	①　異常振動及び異音がないこと。
			②　シャフトの曲がり、スプライン部の摩耗並びにジョイント部の損傷及びがたの有無を調べる。	②　曲がり、摩耗、損傷及びがたがないこと。
			③　連結部のボルト及びナットの緩み、損傷及び脱落の有無を調べる。	③　緩み、損傷及び脱落がないこと。
	(8)　トランスミッション		①　レバーを前進又は後進に入れ、車体を駆動させて作動の適否並びにレバーの抜け、異音及び異常発熱の有無を調べる。	①　正常に作動し、かつ、レバーの抜け、異音及び異常発熱がないこと。
			②　ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	②　油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
			③　ケースからの油漏れの有無を調べる。	③　油漏れがないこと。
	(9)　操向クラッチ(横軸を含む。)		①　走行させて操向レバー又はペダルを操作し、作動の適否を調べる。	①　異音及び滑りがなく、かつ、確実に作動すること。
			②　レバーを操作し、遊び及び引きしろの適否を調べる。	②　遊び及び引きしろが適正であること。